



しもつま

市議会だより

第189号 平成24年 2月10日発行

発行/下妻市議会 発行責任者/議長 増田省吾 編集/議会だより運営委員会
〒304-8501 下妻市本城町2-22 電話(0296)43-2111(代) 内線1112・1113

今月号のあんない

定例会・臨時会	2
議長・副議長就任ごあいさつ	3
各委員会、一部事務組合議会議員、 広域連合議会議員の構成	3
新市議会議員紹介	4～5
一般質問	6～11
議会日誌	12
総務大臣感謝状受賞	12
議会だより運営委員会	12



下妻市成人のつどい

こんなことが決まりました

平成二十三年 第四回定例会

平成二十三年 第二回臨時会

平成23年 第4回 定例会		
議案番号	件名	結果
議案第42号	下妻市部設置条例の一部改正	原案可決
議案第43号	下妻市市税条例等の一部改正	原案可決
議案第44号	下妻市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	原案可決
議案第45号	公の施設（やすらぎの里しもつま農産物千代川直売所）の指定管理者の指定	原案可決
議案第46号	下妻市営土地改良事業の実施	原案可決
議案第47号	平成23年度下妻市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
議案第48号	下妻市教育委員会委員の任命	同意
議案第49号	下妻市教育委員会委員の任命	同意
議案第50号	下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員の選任	同意
議案第51号	下妻市固定資産評価審査委員会委員の選任	同意
議員提出議案等		
議員提出議案第1号	下妻市議会委員会条例の一部改正	原案可決
平成23年 第2回 臨時会		
議案番号	件名	結果
議案第52号	平成23年度下妻市一般会計補正予算（第6号）	原案可決
議案第53号	平成23年度下妻市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）	原案可決
議案第54号	平成23年度下妻市下水道事業特別会計補正予算（第2号）	原案可決
報告第19号	専決処分の承認を求めると「下妻市職員の給与に関する条例等の一部改正について」	承認
報告第20号	専決処分の報告「損害賠償について」	報告のみ

平成23年第4回定例会は、11月9日から11月18日までの10日間わたって開かれました。この定例会では、市長提出議案10件、議員提出議案1件が審議され、それぞれ原案のとおり可決、同意されました。

平成23年第2回臨時会は、12月22日に開かれました。臨時会では、市長提出議案3件、報告2件が審議され、それぞれ原案のとおり可決、承認、報告されました。

平成23年第4回定例会において次の方々についての議案が同意されました。

◇教育委員会委員

青木明美氏
平間守氏

◇下妻市及び下妻地方広域事務組合公平委員会委員

門井節夫氏

◇下妻市固定資産評価審査委員会委員

青柳健一氏

就任のごあいさつ

議長
増田省吾



副議長
中山政博



去る12月22日の臨時会におきまして、私どもは、議員各位のご推挙により、下妻市議会議長・副議長の要職に就くことになりました。衷心より感謝申し上げますとともに、その任務の重大さを痛感している次第でございます。

もとより浅学非才ではありますが、市民の皆様方や議員各位のご協力を得ながら円満な議会運営に努め、豊かで住みよいまちづくりと更なる下妻市の発展のため、市民の皆様との対話を通じて、共に考え、また、執行機関とも協調を図りながら、市民の皆様方のご期待に添えるよう頑張っております。何とぞ、今後とも市議会に對しまして、皆様方の深いご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。ご挨拶いたします。

各委員会、一部事務組合議会議員、広域連合議会議員の構成

◎ 委員長 ○ 副委員長

議会運営委員会	経済建設委員会	文教厚生委員会	総務委員会
◎ 篠島昌之 ○ 飯塚薫 柴孝光 山崎洋明 笠島和良 磯 晟	◎ 原部 司 ○ 松田利勝 塚越 節 増田省吾 山崎洋明 磯 晟	◎ 須藤豊次 ○ 廣瀬 榮 平間三男 程塚裕行 山中祐子 飯塚 薫 篠島昌之	◎ 菊池 博 ○ 斯波元氣 柴 孝光 中山政博 田中昭一 平井 誠 笠島和良
茨城県後期高齢者医療 広域連合議会議員	下妻地方広域事務 組合議会議員	茨城西南地方広域市町 村圏事務組合議会議員	議会だより運営委員会
増田省吾	菊池 博 原部 司 柴 孝光 山崎洋明 篠島昌之 磯 晟	山中祐子 田中昭一 笠島和良	◎ 中山政博 ○ 菊池博司 原須藤豊次 篠島昌之

20人を紹介します

(議席順)



廣瀬 榮
鯨288番地
2期



塚越 節
下妻乙338番地
1期



菊池 博
鎌庭132番地3
3期



平間 三男
山尻137番地
1期



原部 司
加養834番地3
3期



程塚 裕行
若柳丙343番地1
1期



須藤 豊次
前河原735番地1
4期



斯波 元氣
半谷773番地38
2期



柴 孝光
鎌庭2215番地
4期



松田 利勝
皆葉1002番地1
2期

新しい下妻市議会議員



平井 誠
7期
下妻乙569番地10



中山 政博
4期
鎌庭1728番地9



山崎 洋明
7期
高道祖4568番地



山中 祐子
4期
加養3343番地



笠島 和良
7期
高道祖4624番地



増田 省吾
4期
小島969番地3



篠島 昌之
9期
大宝611番地



田中 昭一
4期
皆葉1692番地1



儀 晟
9期
長塚186番地



飯塚 薫
5期
柳原235番地

平成二十三年第四回定例会

一般質問



(要旨)

今定例会では、7名の議員から市政各般についての一般質問が展開されました。
要旨は、次のとおりです。

TPP(環太平洋連携協定)交渉参加問題に対する稲葉市長の見解を問う

平井 誠 議員

質問

TPPは、関税を原則撤廃し、農産物の輸入を完全に自由化するもので農林漁業と国民の食料に大打撃となる。

野田内閣は、TPPへの参加を国民的な議論も交渉内容などの情報開示もせず、強引に進めようとしている。TPPに突き進むなら、国民生活と日本経済は大変なことになる。

農水省では、関税撤廃により日本の米の自給率は1割以下になり、食糧自給率は現在の39%から13%に落ちるとし、農業や関連産業合わせて340万人の雇用減となると試算している。

日本共産党下妻市議団は、JA常総ひかりを訪問し、TPP問題

について懇談したところ、担当者

は、日本がTPPに参加すれば、

農畜産業はかりでなく、あらゆる面で、今まで

の日本社会のルールが壊されてしまうのではないかと心配していた。

下妻市議

会は、平成22年第四回定例会で、

TPP参加に反対する請願を採択

し、意見書も関係機関に提出している。

市議会はTPP参加反対を明確にしているが、稲葉市長の見解を伺う。



市内で飼育されている子豚

一般質問者の氏名・項目は次のとおりです。(通告順)

4 小竹 薫 議員

- 1 学校の統廃合計画の進展と課題について
- 2 就労支援について

5 山中 祐子 議員

- 1 災害時に遠隔地の自治体との連携について(災害協定について)
- 2 土砂災害防止の取り組みについて
- 3 公園墓地について

1 平井 誠 議員

- 1 TPP(環太平洋連携協定)交渉参加問題に対する稲葉市長の見解を問う
- 2 住宅リフォーム資金補助事業に東日本大震災に起因する修繕工事も事業の対象に住宅用太陽光発電の補助事業について

6 斯波 元氣 議員

- 1 公共交通政策について
- 2 用水路フェンスの整備について

7 中山 勝美 議員

- 1 超高齢化社会の対応について
- 2 市内の住所、甲・乙・丙・丁・戊を通称名称に変更することに

3 笠島 道子 議員

- 1 放射線に対する市民の安全確保と不安解消に向けて
- 2 防災ラジオの周知徹底と申込期間の延長について

答弁

下妻市議会の「TPP参加に反対する意見書」や、茨城県議会の

「TPP参加に当たっては、徹底的な国民的議論を行い、拙速な参加の判断を行わないようとする意見書」が、内閣総理大臣及び関係省庁に提出されているところである。

全国市長会でも、TPP交渉に關する緊急意見として、TPPに關する詳細な情報の開示と国民的な合意を得た上での慎重な判断を、野田総理はじめ関係各大臣等に対して要請をしているところである。そのような中、今回TPP交渉参加に向けて関係各国との協議に入る方針を決定したことは、時期尚早と言わざるを得ない。

TPPは、例外品目を認めず、10年以内の関税撤廃が原則であり、日本の農林漁業はもとより、医療、社会福祉、金融等、地域経済にも多大な影響を及ぼすことが懸念される。今後も引き続きTPP交渉問題を注視しながら、全国市長会や関東・県市長会と連携を密にし、対処していききたいと考えている。

市民との対話とふれあい未来のグランドデザインを
増田省吾 議員

質問

地方の時代、地方主権などと言われ、分権型社会システムへの転換が求められる中、地方においては、社会経済情勢の変化に、一層適時適切に対応することが求められている。当局においても、行政改革に伴う事務事業の効率化・削減の一環として機構改革実施、市長公室や市民協働課が新設されたことで、市民との対話やふれあいがより加速されることに大いに期待するところである。

しかし残念なことは、今まで多くの市長が市民との対話とふれあいを重視すると訴えてきたが、実際には、自治区長を招集し、上から目線で、話や要望を聞いてあげるといふように見えて仕方がなかった。

本来ならば、市長自らが地域に向き、市民と距離を詰めて話や意見を聞くべきであろう。

これからは、自治会にできるものは自治会主体として進め、それ

を行政が後押しする。そうすれば、自分たちのまちは自らの手で良くしていくというような意識が高まると思われる。また、そうなるべくには、地域の市民との理解と信頼なくしては難しいことと思われる。それを解決するためにも、市長自らが地域へ出向き、市民と対話し、ふれあうことが必要であると考える。

地域の人々が何を望んでいるのかを市長が自分のビジョンやグランドデザインに反映させ、市民一丸となって、市の将来像に向かって進むこと、これが本来の市民協働のまちづくりではないだろうか。市長自らが住民の声を拾い、その声を反映させてこそ、今回の機構改革も活かされると思う。

今まで以上に市民との対話や、ふれあいが充実し、市民一人ひとりが我がまちを好きになり、まちを愛し、皆で魅力あるまちに磨き上げられると思うが、稲葉市長の見解を伺う。

答弁

第5次下妻市総合計画において「輝く自然・あふれるやさしさ・

活力みなぎるまち しもつま」を市が目指す将来像として掲げている。これらの将来像を実現するためには、市民と行政の適切な役割分担による市民協働のまちづくりを進めることが重要であると考えている。市民協働のまちづくりは、市民が何を考え、何を求めているかといった市民ニーズの把握が不

可欠である。

昨年度からは、中学校単位で各地区に出向き、地域の実情を聞きながら市民ニーズの把握に努めている。

今後は、さらに多様な市民ニーズの把握に取り組むため、新設する予定の市民協働課を中心として、市民一人ひとりの声に積極的に耳を傾け、さらに市民との距離を縮めていけるよう努めていきたいと考えている。



昨年の市長と自治区長との対話集会

放射線に対する市民の安全確保と不安解消に向けて

笠島道子 議員

質問

下妻市内は、取手市や守谷市など県南地域に比べて放射線量は少ないが、放射能による健康被害は、急性障害のみならず晩発性障害もあり、被曝量が少量であっても、将来、発がんなどの危険がある。

多賀谷公園や落ち葉が堆積している所、雨どいの排水口付近で測定したところ、最高値は、0・30を記録した。これから冬の北風が吹いて、土ぼこりが舞い上がることを思うと大変心配だ。

ニュースでは、放射能汚染はもはや日本全国に広がっているとのことだが、実際に除染を行う地域は、航空機モニタリングの測定結果と市町村が行っている地上からの測定結果を合わせて、市町村の希望を聞いた上で環境省が指定するとのことだ。下妻市の除染指標値は、0・23マイクロシーベルトということだが、目に見えない放射性物質に対する市民の不安を払拭するためには、迅速かつ的確な



放射線量測定の様子

対応が必要だと思われる。市としてきちんと放射線対策基本方針を立てる必要があると考える。

また、市民は、形も色もにおいもない、目には見えない放射能に不安を抱えている。特に小さな子供のいる母親は神経質になってい

りするなどの検討も必要だと思いが、市長の考えを伺う。

答弁

文部科学省と茨城県が8月に行った航空機によるモニタリング調

査でも、茨城県内において県北及び県南地域の一部の市町村が空気中の放射線量の数値が高く、国が

学校の統廃合計画の進展と課題について

小竹 薫 議員

質問

県立高校の統廃合も進み、それも一段落したようだが、少子高齢化に伴いクラスが少なくなってしまうというデメリットなどもあるようだ。しかし、さらなる効率化を図るため、現在統廃合計画が進んでいる。

学校というのは、自分の出た学校ということもあってたりして、地域の学校に対する愛着心、そして母校愛も数字では表せないものである。

そういうデリケートな問題だからこそ、下妻市でも検討委員会を設置したり、地元の声を聞いたりして、気を遣いながら進めてきていると思われる。

先日、蚕飼地区で説明があったようだが、そういったことも踏まえて、現在どのような状況なのか伺う。

また、統廃合に伴い、通学距離が長くなるが、安全の確保はできるのか。蚕飼地区を例に挙げると、



下校する小学生たち

仮に宗道小学校まで通うとしたら、国道294号バイパスの横断が危険だと思われる。途中には田んぼが多く、暗い、そういった問題も大丈夫なのかという不安の声も聞かれる。そういった安全の確保という面での考えはどうか。そして、今後の展望として、他の学校についてはどのような状況なのか。5年後、10年後をどのように考えているのか伺う。

答弁

下妻市立幼稚園及び小中学校適正規模・適正配置検討委員会を設け、基本的な考え方及び具体的な方策について諮問を行った。その答申が示され、小学校については、2つの学年で1つの学級編成となる複式学級は学習環境を充実させるためには大きな課題があるので、複式学級の学校については3年を目途に統合し、その他の学校については1学年平均15人以下又は複式学級ができる年度に統合

の対象とするとしている。この答申を受け、具体的な統合について、「蚕飼小学校統合実施計画」を策定した。この計画のもと、保護者説明会を開催したところ、多くの意見や要望が出された。今後、年内には地域地区説明会を開催する予定である。

次に、統廃合に伴う安全確保だが、現在の通学距離は、最長で1.7kmであり、仮に宗道小学校と統合といった場合には、最長で3.9kmになる予定である。また、国道の横断など安全面の課題があると認識している。

今後は、保護者や地域住民を交えた統合準備会を設置し、統合に向け、さらに詳細な検討を行い、通学時の安全確保に最大限配慮し、保護者の不安解消に努める考えである。

また、今後の統合計画だが、先に述べた答申の考え方からいくと、今後10年間に予測される児童数の推移では、これに該当する学校は現時点ではないと考えている。統廃合を進めるにあたっては、保護者や地域と一体となって、より良い教育環境の構築に向け対応していきたいと考えている。

災害時に遠隔地の自治体との連携について（災害協定について）
山中祐子 議員

質問

東日本大震災のよう
に被災地域が広域にわたると、近隣自治体では、お互いを助け合える状況ではなく、むしろ離れた自治体のほうが頼りになる可能性が高いことが今回の震災で得た教訓の一つだと思われる。

そこで、遠隔地の自治体と定期的に交流を深め、災害時の協定を整えていくことが重要だと思ふ。今回の震災を、震災時の協力体制を見直す機会と捉えてはどうか。

また、東日本大震災をきっかけに災害情報の発信機能が重要なテーマになってきている。役所が甚大な被害を受けた際、ホームページの更新用サーバーも使用不能になる可能性もあり、そうした非常時に住民への情報発信手段が絶たれることを防ぐ有効な手段として今注目されているのが、災害時に遠隔地の自治体にホームページを代理掲載してもらう仕組みだ。今回、被災地の一つである宮城

県大崎市では、平成12年に姉妹都市を結んだ北海道当別町との連携協力により、震災当日から、当別町のウェブサイトで大崎市災害情報ページを開設してもらい、被害の状況、避難所の情報、ライフラインに関する情報を途絶えることなく毎日発信し続けることができた。

そこで、災害時ホームページの代理掲載について伺う。

答弁

東日本大震災のように、近隣の市町村では、発生し、応援し合える状況でないことが想定される。このようなことから、茨城県内で、現在、24市町村が他の都道府県の市町村と災害の応急措置、応急復旧に必要な資機材、物資等の提供や職員の派遣などについて災害時相互応援協定を結んでいる。当市においても、これまでに県内の全市町村及び民間企業などからの物資支援など、

13団体と災害時の応援協定を結んでいるが、今回の震災では、停電、断水などライフラインに大きな影響が出たことなどもあり、大規模災害を想定した県外市町村との相互応援協定の必要性については、喫緊の課題として十分認識しているところだ。まずは、その前段として、姉妹都市あるいは友好都市を提携し、相互に交流を深めながら、災害時においても助け合うことができるよう考えている。

次に、ホームページの代理掲載についてだが、今回の震災において、市民への情報発信元としてホームページが果たした役割は大きく、3月のアクセス数は、前年比3万件強の増であった。県内や市外へ避難しなければならぬような災害が起きたときは、より早い情報を発信するためにも、代理掲載は有効な手段であると考えている。先に述べた、姉妹都市や友好都市を結ぶことができれば、被災情報等を相手方のホームページ上で掲載することも可能となるため、当市においても速やかに実現できるように進めていきたいと考えている。



東日本大震災時の給水所の様子

用水路のフェンスの整備について

斯波元気議員

質問

今年9月、市内田下地区内の水路において、8歳の男の子が亡くなるという事故が発生した。振り返ってみても、水路における事故は複数回発生しており、こういった事故の防止対策に万全を期する必要があることは言うまでもない。

しかし、市内各地の用水路の侵入防止フェンスは、老朽化してきているというのが現状だ。これまでも多くの議員が一般質問で取り上げ、その整備を訴え、自治会からも要望されているテーマでありながら、目に見えた改善が進まず、要望が絶えないのはなぜなのか。過去の答弁を振り返ると、「用水路の管理者に修繕を要請します。」とするものが多いが、実際に修繕を進めているのだろうか。私が要望を受けたケースで言うと、「用水路に面しているのは市道であり、市道の管理者である下妻市がフェンスの整備をすべき」というのが、用水路の管理者である改良区の見



修復が望まれる用水路のフェンス

解であった。そのように管理責任の押し付け合いをしているのは、修繕が進むはずもない。

まず、フェンスの管理責任が用水路の管理者にあるのか、道路の管理者にあるのか、法的根拠を示し明確に答えてほしい。その点をはっきりさせた上で、フェンスの整備をどう進めていくのか、市としての総合的な見解を伺う。

答弁

法律的には、土地改良法施行令第57条により、国が造成した国

営造成施設、いわゆる土地改良財産だが、これらは農林水産大臣が管理者を定めて移管することができることになっている。また、移管を受けた者は、管理受託者ということで、引き継ぎを受けた後は、土地改良財産の管理の責に任ずる

ということになる。

管理受託者の義務としては、同法第58条の規定により、「その施設の使用、目的に応じて善良な管理者の注意をもって管理しなければならぬ。」となっている。また同条第2項においては、受託に係る土地改良財産について、水害、火災、盗難、損壊その他当該土地改良財産の管理上支障が生じたときは、直ちに当該土地改良財産の保全のために必要な措置を講じなければならないとしている。

議員質問の幹線水路は、国営鬼怒川南部農業水利事業により整備され、関東農政局が鬼怒川南部土地改良区連合に管理を委託している。

前述した法的根拠からも、下妻市としては、水路管理の責任は、管理受託者である鬼怒川南部土地改良区連合にあると考えている。

水路のフェンスについては、老朽化により機能が著しく低下し、危険な状況となっている区間もある。そのため、今後も管理受託者に対し、早急なフェンス改修事業の導入を要望していく考えである。

超高齢化社会の対応について

中山勝美 議員

質問

団塊の世代が高齢者になる2015年には、超高齢社会がやってくる。年金、医療、介護、多死、孤独死など社会的課題が目白押しだ。対策としては、制度を整え、サービスを増やすことであると思う。

これまで国や行政等からの支援、控除が当たり前のように考えられていた社会から、自分で自分を守ることを基本とする自助、お互いに助け合い支え合う共助の精神がこれからの社会の中心とならなければ、超高齢社会を乗り越えては行けない。そしてその先には、必ず死という問題がある。尊厳ある最期を迎えることは、万人の願いである。

この世に人間として生を受けた以上、豊かな生活と元気で長生きしたいという願望は、誰もが描くごく普通の思いではないだろうか。誰の世話にもならないで臨終の時を迎えたいと思うが、なかなかそうはいかないのが人生である。病

気やケガにより寝たきりとなり、介護状態となってしまう場合もある。医療や介護サービスの課題は、寝たきり老人をできる限りなくすための予防に力をおいた取り組みが必要になると思われる。超高齢化社会に対応する施策について伺うものである。

一つ目に、高齢者が介護状態にならないような介護予防をどう考えているか。

二つ目に、高齢者の人間としての尊厳についてどう考えているのか。

三つ目に、高齢者のダンベル体操や器械体操、道具を使って行う運動、プールでの歩行やウォーキングなどの指導。また食生活における栄養指導など、高齢者に参加や実行してもらうための普及活動をどのように推進していくのか伺う。

答弁

平成26年度以降は4人に1人が高齢者になるとされ、これは当年においても例外ではなく、平成26年の高齢化率は24.2%になると見込んでいる。

このような状況の中、行政に求められる施策としては、高齢者が家族とともに住み慣れた地域で、いつまでも安心して住み続けられる総合的な保健、介護、福祉施策の拡充が挙げられる。

介護予防により、寝たきりや認知症など要介護になることを防止するため、シルバーリハビリ体操

や、ここに体操教室を開催している。

次に、高齢者の人間としての尊厳だが、いかなる人も侵されてはならない人間社会の根本であり、人権を侵害することなどは、あってはならないことだと考えている。

介護予防事業の普及活動については、健康保持を目的に始まった体操教室や指導する指導士育成の取り組み、また、口腔機能向上教室や栄養改善教室など、これからもより多くの高齢者の方に参加いただけるよう周知に努めていきたいと考えている。



シルバーリハビリ体操指導士養成講習会



総務大臣感謝状受賞

平成23年10月28日、ホテルポール麹町において平成23年度総務大臣感謝状贈呈式が行われ、当市議会の稲葉富士夫議員の永年（勤続35年以上）の議員活動に対して、総務大臣より感謝状が贈呈されました。

*稲葉富士夫議員は、平成23年12月20日の任期満了をもって市議会議員を勇退されました。

議会日誌

◆ 11 月

- 7日 議会運営委員会
- 9日～18日 第4回下妻市議会定例会
- 9日 本会議 議案上程、説明
- 10日 本会議 議案質疑
- 総務委員会
- 文教厚生委員会
- 産業経済委員会

◆ 12 月

- 4日 下妻市議会議員一般選挙投票開票
- 13日 新人議員研修会
- 22日 第2回下妻市議会臨時会
- 第1回議会だより運営委員会
- 14日 建設委員会
- 15日 予算特別委員会
- 16日 本会議 一般質問
- 18日 本会議 一般質問
- 18日 本会議 委員長報告、質疑、討論、採決、閉会
- 27日 下妻市議会議員一般選挙告示

◆ 1 月

- 8日 下妻市消防出初式
- 13日 下妻市新春の集い
- 20日 月例会
- 第2回議会だより運営委員会
- 24日～25日 茨城県市議会議長会
- 理事会・定例会



議会だより運営委員会委員

- 委員長 中山 政博
- 副委員長 菊池 博
- 委員 原部 司
- 委員 須藤 豊次
- 委員 篠島 昌之

議会だより運営委員会 委員が決まりました

平成23年第2回臨時会において、新しい議会だより運営委員が決まりました。委員一同、従来にも増して、議会報をより充実させ、市民の情報を市民の皆様にお届けしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。



昨年12月の市議会改選後、初めての「市議会だより」をお届けいたします。今号は、新しい委員による初仕事でもありました。「市議会だより」では、市議会の活動を公正かつ正確にお伝えするとともに、市民の皆様親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、今後ともご愛読くださいますようお願いいたします。

市議会を傍聴してみませんか

- 次の定例会は、3月2日から3月19日までの18日間の予定です。なお、一般質問は3月13日、14日の2日間の予定です。（上記日程は、変更する場合があります。）

※問合せ先：

下妻市議会事務局 0296-43-2111 内線1112・1113

下妻市役所のホームページからも「市議会だより」をご覧いただけます。また、「定例会・臨時会会議録」もご覧いただけます。
〈下妻市役所ホームページ〉 <http://www.city.shimotsuma.lg.jp/>